

学校の部活動に係る活動方針

大洲市立長浜中学校

1 活動目標

- (1) 心身の調和発達を、スポーツ並びに文化活動を通して促進する。
- (2) 個々の生徒の特性や良さを引き出し、その伸長に努める。
- (3) 教師と生徒及び生徒相互間に好ましい人間関係を育て、社会人としての基礎的
生活様式を体得させる。
- (4) 生徒の興味や関心を重んじて自主的、自発的な活動となるよう努める。

2 活動規則及び留意事項

- 学校に部活動入部許可願を提出した者のみ参加できる。
- 下校時刻を厳守する。
- 登下校の際、交通規則や公衆道徳を守り、交通事故を起こさない。
- 活動場所、道具、用具等の安全管理・環境管理を徹底する。

3 設置する部活動及び主な大会等の予定

部活動名	主な大会の予定等
軟式野球部	県中学校軟式野球選手権大会南予北部大会（7月） 全日本中学校軟式野球大会南予大会（3月）
男子卓球部	連盟大会（4月、7月、8月、12月、1月、2月）
サッカー部	協会大会（7月）、E Pリーグ（年間）
女子バレーボール部	連盟大会（5月、12月） その他南予・市郡大会あり
女子ソフトテニス部	市郡大会 学年別大会 各種大会
吹奏楽部	県吹奏楽コンクール（8月） アンサンブルコンテスト（12月）
ふるさと文化部	長中水族館の管理、手芸、文化祭展示作品作成

運動部共通の大会等

市郡中学校総合体育大会（6月） 愛媛県中学校総合体育大会（7月）

市郡中学校新人体育大会（10月） 愛媛県中学校新人総合体育大会（11月）

臨時に設置するもの

陸上部、駅伝部については、その都度構成する。

4 活動運営及び活動時間・下校時刻・休養日等

- (1) 部活動顧問は、年間並びに毎月の活動計画を作成し、計画的に継続した活動を行う。なお、作成した活動計画は生徒及び保護者に配付する。
- (2) 1日の活動時間は、授業日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的かつ効率的、効果的な活動を行う。
- (3) 下校時刻は次のとおりとする。

・ 4月から新人戦まで	18:10
・ 新人戦終了後から10月末まで	17:40
・ 11月から1月末まで	17:10
・ 2月から学年末テスト発表まで	17:40
・ 学年末テスト終了後から3月末まで	18:10
- (4) 休養日は以下のとおりとする。
 - ア 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
 - (ア) 原則として、平日は、水曜日を休養日とする。
 - (イ) 原則として、土曜日、日曜日は、1日以上を休養日とする。
 - (ウ) 上記の休養日がとれない場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - イ 長期休業時は、長期の休養期間を設けるとともに、原則として、土曜日、日曜日は休養日とする。(休養期間は市内統一)
- (5) 大会参加や大会直前の練習、休業中の練習試合等がある場合は、別途休養日を確保し、怪我につながるオーバーワークや疲労の蓄積などにつながらないように、生徒の体調面等に十分配慮する。

5 部活動を停止する日

- (1) 職員会議、研修職員会議を行う日
- (2) 長期休業中の土日や学校閉庁日（お盆、年末年始）
- (3) 試験期間（テスト1日目の一週間前からテスト終了前日まで）
- (4) 流行性の疾病が全校的に発生した場合
- (5) 警報等による臨時休業日
- (6) 学校行事等による健康的配慮（自然の家、修学旅行）
- (7) 環境省HP上のWBGT（暑さ指数）が危険（31以上）を指している場合や急な気象状況の変化が予想される場合